

つがる市立図書館

年末年始開館時間のお知らせ

つがる市立図書館(イオンモールつがる柏内)は開館時間を変更し、年末年始も休まず開館します。

年末年始期間 12月29日(木)から1月3日(火)
4日以降は平常業務となります。

開館時間 10時から18時(元旦のみ9時開館)
※年末年始期間に限り、本は一人10冊まで借りることができます。

※12月の休館日 12月26日(月)

【問い合わせ先】つがる市立図書館 電話25-3131



年末年始の休業等について

つがる市役所・稲垣出張所・車力出張所 つがる出張所(イオンモールつがる柏内)

12月29日(木)から1月3日(火)まで休業します。

【問い合わせ先】市役所 電話42-2111

つがる市斎場・車力斎場

1月1日(日)から1月2日(月)まで休業します。

【問い合わせ先】
環境衛生課 電話42-2111(内線281)

ごみの収集業務・直接搬入業務

■収集業務の休業日

つがる市全地区 12月31日(土)から1月3日(火)までごみの収集業務を休業します。

■直接搬入業務の休業日

●不燃ごみ等：木造・稲垣、森田、車力一般廃棄物最終処分場は、12月29日(木)から1月3日(火)まで休業します。

●可燃ごみ：西部クリーンセンター(稲垣町)は12月31日(土)から1月3日(火)まで休業します。

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111(内線281)

つがる市消防団出初式



日時 1月8日(日) 9時40分

場所 つがる市役所周辺

内容 視閲点検、分列行進、式典
※天候等により一部変更となる場合があります。
当日は、周辺道路が交通規制になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

つがる市消防本部 警防課 電話42-7255

平成29年 新年祝賀会

日時 1月4日(水) 10時30分

会場 生涯学習交流センター「松の館」交流ホール

会費 2,000円

申込期限 12月16日(金)

申込方法 会費を添えてつがる市総務課、各出張所、つがる市商工会のいずれかへお申し込みください。

※木造地区以外から参加される方を対象に、送迎バスを運行します。ご利用を希望する方は、申し込みの際にお伝えください。

※満席になり次第、締め切りますのでご了承ください。

【問い合わせ先】総務課 電話42-2111(内線349)



つがる市ふるさと納税寄附金について

平成27年度ふるさと納税寄附金実績

平成27年度は、寄附者に贈呈する記念品（寄附特典）の拡充、インターネット申し込みの受け付けおよびクレジットカード決済の導入により、寄附金額が前年度の約2倍に増えました。寄附者の皆さまに心よりお礼申し上げます。

寄附	平成27年度	平成26年度	前年度比
件数	835件	185件	451.3%
金額	16,087,000円	8,161,000円	197.1%

○寄附者の公表について

平成28年度寄附分より、寄附申込時に公表を希望した方に限り、市ホームページにおいて寄附者の公表を行います。

○ふるさと納税寄附金の募集について（つがる市民以外の方が対象）

市では、ふるさと納税寄附金を随時募集しています。つがる市の発展とPRのため、市民の皆さまには、**市外のご家族や知人などに「つがる市ふるさと納税」をご紹介しますようお願いします。**

ふるさと納税のメリット	- 寄附額に応じてつがる市の特産品がもらえる - 寄附者が寄附の翌年に納める所得税・住民税から、合わせておおむね「寄附額 -2,000円」が控除される（控除額に上限あり）
-------------	--

寄附のお申し込みや詳細については、市ホームページ「ふるさと納税」または申し込み専用サイト「ふるさとチョイス」（つがる市）をご覧ください。このほか、市にお問合せいただければ、申込書その他案内資料一式をお送りします。

【問い合わせ先】総務課 42-2111（内線344）

宝くじの助成金で充実したコミュニティ活動を推進

平成28年度の一般財団法人自治総合センター「一般コミュニティ助成事業」が、市内1自治会で実施されました。この事業は、宝くじの助成金で地域のコミュニティ活動を推進するための備品等を整備するもので、これにより地域のコミュニティ活動が今まで以上に推進されるものと期待されます。

再賀自治会



（除雪機）



（格納庫）



【問い合わせ先】総務課 電話42-2111（内線341）

社会保険等に参加または離脱した場合、届け出が必要です!!

こんなとき	必要なもの
職場の健康保険をやめたとき または被扶養者でなくなったとき	- 健康保険資格喪失証明書 - 認め印、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）カードなど - 窓口にお越しになる方の本人確認書類（免許証等）
職場の健康保険に入ったとき または被扶養者になったとき	- つがる市国保の保険証と職場の保険証（職場の保険証が未交付のときは健康保険資格取得証明書） - 認め印、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）カード等 - 窓口にお越しになる方の本人確認書類（免許証等）

つがる市の国保資格喪失後に、つがる市国保の保険証をつかって医療機関で受診された場合、保険給付分（7～9割）を返還請求させていただく場合があります。

【届け出先・問い合わせ先】

国民健康保険課 電話42-2111（内線271・272） 稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

遺族基礎年金、寡婦年金について

年金情報

遺族基礎年金とは？

遺族基礎年金は、次のいずれかの要件に当てはまる場合、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

- ※子 ・死亡当時、18歳になった年度の3月31日までの間にあること
(死亡した当時、胎児であった子も出生以降に対象となります)
- ・20歳未満で障害等級1級または2級の障害の状態にあること
- ・婚姻していないこと

- 国民年金の被保険者である間に死亡したとき
- 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき
- 老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき
- 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方が死亡したとき

※受給資格要件等を弘前年金事務所またはつがる市市民課年金係で確認の上、請求となります。

寡婦年金とは？

寡婦年金は、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）の保険料納付済期間と保険料免除期間が合わせて25年以上ある夫が死亡したときに、夫によって生計を維持され、かつ、夫との婚姻関係（事実婚を含む）が10年以上継続している妻が、60歳から65歳になるまで受け取ることができます。

注意点

- 以下の点に該当する方は請求できません
 - ・夫が障害基礎年金の受給権を有していた場合
 - ・夫が老齢基礎年金を受け取ったことがある場合
 - ・妻が繰上げ受給の老齢基礎年金を受け取っている場合
- 妻が他の年金を受け取っている場合は、選択になります
- 寡婦年金と死亡一時金の両方を受け取ることができる場合は、どちらか一方を選択することとなります



移動年金相談日 日時 12月27日（火）、1月25日（水）、2月22日（水）10時～15時

場所 つがる市役所 2階相談室

※事前の予約が必要です。

弘前年金事務所 お客様相談室 電話0172-27-1309

【問い合わせ先】 つがる市市民課 電話42-2111（内線261・267） 弘前年金事務所 電話0172-27-1337
稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 56-2111

河川砂防課からのお知らせ

- 地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか・・・水辺サポーター制度
県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援を行っています。

支援の内容

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理
- ・活動団体名を記した看板を設置
- ・ボランティア保険へ加入を支援

【申し込み・問い合わせ先】 青森県県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ 電話 017-734-9662
西北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 電話 0173-35-2107
鱈ヶ沢道路河川事業所 電話 0173-72-3135



詳しくは青森県庁ホームページ
<http://www.pref.aomori.lg.jp/>
へアクセスし、「水辺サポーター」を検索

広 告

初売

4日から

化粧品 おしゃれ雑貨

福袋 福くじ
プレゼント!!



RESET
COSMETICS
リセット

0173-42-4833

抹茶とお菓子でお待ちしております。

広 告

祝! 第22期生第1志望校合格者!!

平成28年度入試合格実績(一部掲載)

- ★五所川原高校10名 ★弘前高校2名
- ★木造高校5名 ★函館ラ・サール高1名
- ★五所農林(土木)1名

小学3年生～ 冬期講習会の受付します!
高校受験まで



進学・学習指導教室

萩野学習会

対象/小学生・中学生(国・英・数・社・理)



〒038-3136 つがる市木造萩野13-23(商工会館裏) お問い合わせは TEL.0173(42)1738



冬を快適に過ごすために除排雪作業にご協力ください

今年も雪の季節がやってきます。

市では今冬の除排雪を計画し、市民生活の安全が図られるよう努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

除排雪業務

市では幹線道路・生活道路等の除雪延長約382kmを直営除雪と民間委託により行います。

除排雪業務の実施期間は12月1日から3月31日までとしますが、除排雪実施期間前後であっても、降雪状況により除排雪を実施します。

除排雪体制

●市の除排雪の体制は、全区域を統括する本部をつがる市建設部土木課に設置します。

●除雪パトロールは市内を巡回し、雪の状況を随時的確に判断し、効果的な除排雪が実施できるようにします。

円滑な除排雪作業のためにご協力をお願いします

深夜作業にご理解をお願いします

朝の通勤・通学経路、歩行者の安全確保や作業効率などの理由から、除排雪作業は深夜・早朝行います。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げとなり、地域全体に迷惑がかかりますのでやめてください。事故などでやむを得ず路上に駐車する場合は、目印に赤旗を立ててください。

通行規制にご協力をお願いします

除雪および排雪作業を迅速かつ安全に進めるため、道路を一時通行止めにする場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。

道路に雪を捨てないでください

除雪後に残る寄せ雪は各世帯で取り除いていただくようお願いいたします。同様に各家庭の雪を道路に押し出すこともおやめください。

作業中の除雪車には近寄らないようにしましょう

除雪車の前後約10mは死角となります。また、雪の中に混じっている砕石、ガラス等が飛び散ることもありますので、30m以内に近寄らないようお願いいたします。

【問い合わせ先】土木課 電話42-2111（内線393・394）

融雪溝はルールを守って正しく利用しましょう

融雪溝は、路肩堆積した雪の処理に大きな効果を発揮します。しかし、その反面、不規則な投雪など使い方を間違えると水があふれるといった事故を引き起こす原因となります。

利用者自ら思いやり・ゆずりあい心がけ、ルールやマナーを守り利用しましょう。

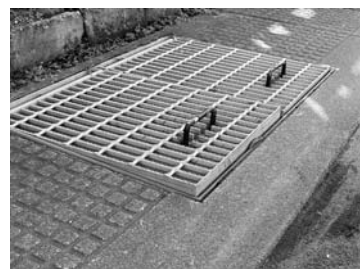
- 地区によりポンプの稼働時間が異なります。水が流れているのを確認し利用してください
- 固くて大きなかたまりの雪は、細かく砕いてから捨てましょう
- 投雪口を開けやすくするため板やビニールの袋などを挟むと、ふたが閉まりきらず、歩行者がつまずく危険がありますのでやめましょう。
- 投雪中は歩行者や車両にも気をくばり、事故のないように十分注意しましょう。

※過去に事故が発生しました

以前、歩行者が、閉まりきっていない投雪口のふたにつまずき、転倒してけがをするという事故が発生しました。このような事故を防ぐため、作業時以外は、投雪口のふたを確実に閉めるよう徹底してください。



板材を挟めるのは危険です



ふたと取っ手が上がって危険です

【問い合わせ先】土木課 電話42-2111（内線393・394）